

岩手県選挙管理委員会告示第76号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による平成27年9月6日執行の岩手県議会議員選挙の各選挙区における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成27年8月28日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

選挙区名	金額
盛岡	5,902,400
宮古	5,995,800
大船渡	6,591,800
花巻	5,615,400
北上	5,587,500
久慈	5,313,600
遠野	5,932,600
一関	5,721,100
陸前高田	5,756,800
釜石	5,615,600
二戸	5,381,400
八幡平	5,631,400
奥州	5,796,200
滝沢	5,529,700
紫波	5,956,700
九戸	6,298,500